

- | | |
|---|--|
| 7日 第164回関西集会 | 21日 第141回幹事会 |
| 9日 岡本会員が長崎県警察本部から依頼を受け、警察学校にて講師を務め被害者の現状を訴えた。 | 25日 自民党政務調査会成年年齢に関する特命委員会で高橋副代表幹事が意見陳述した。松村代表幹事と渡辺副代表幹事が随同行した。 |
| 12日 岡本会員が山口県被害者支援連絡協議会から依頼を受け、被害者の現状を訴えた。 | 30日 渡辺副代表幹事は第19回基本計画策定・推進専門委員会議に出席した。松村代表、後藤幹事が随同行した。 |
| 20日 第142回関東集会 | |
| 同日 高橋副代表幹事が秋田県「犯罪被害を考える日(6月30日)を前に県民向けに講演した。 | |

「雲外蒼天」刊行に寄せて

15周年記念誌「雲外蒼天」をご恵贈頂きありがとうございます。

関係の皆様の一挙一行、一言一言に込められた真実の言葉、思いや、深さに改めて心揺さぶられます。岡村先生、松村様をはじめ、あすの会の皆様との出会いは私の人生におきまして忘れられないことでございます。

若き日、東京での新聞記者時代に取り組んだテーマが、故郷に戻ってからは遠くから見つめるくらいの関わりが変わっておりましたが、再び使命の在り方として心に火を付けてくださいました。

この運動の先駆者・市瀬朝一、みゆきご夫妻が中心となって取り組んだ「犯罪による被害者補償制度を促進する会」の活動を支援した当時(昭和45年～55年)から今日を見ますと、正に隔世の感がいたします。

活動にあたっての専門家の皆様の強力な陣列、財政力や情報収集力、発進力の大きさ、ボランティアの皆様の人材力の確かさなど、目を見張るものがございます。そんな状況にも拘らず、絶対にあってはならない「理由なき犯行、一方的理不尽な犯罪」など言われなき凶悪犯罪が、今なお多く発生していることに強い憤りを覚えるばかりです。

長野県伊那市議会議員 飯島 尚幸

「雲外蒼天」届きました。雲外には蒼天が広がるその言葉の暖かさに涙が止まりません。会員の皆様の手記に涙が止まらない数日で気持ちが落ち着きませんでした。このような、自分の気持ちを述べる場があることは、苦しい気持ちの解放にも、いくらか繋がると思います。被害者を取り囲む雲、自分の心の中の雲を取り除くため、一日一日を大切に生き祈ってまいります。

会員 花村 禮子

会員の声

遺族になって考えた人権

匿名

「人権」とは人らしく生きる権利。人を殺してそれを正当化し、謝罪も賠償も行わず刑罰を免れようとするものは人ではありません。そのような犯罪者が主張する権利は「犯権」、そのような犯罪者に加担するものを「犯権派」と心の中で命名しました。人権というより「犯権」の言葉のほうが加害者にふさわしいように思います。

あすの会や多くの方の尽力で司法が「人権」の保護へ前進した偉業は一筋の希望の光です。私達家族も、必死で光を求めて参りましたが、故意の殺人犯を不起訴にされ、被害者参加制度も損害賠償命令制度も、それ以前の権利さえ奪われてしまいました。

自分が投げ込まれた暗闇の実態や家族の生活回復の手立がつかめず途方に暮れていた時、私達を力づけてくれたのはあすの会のHPでした。被害者側の視点に立つ情報が稀有な中で具体的情報を得ることができました。

関東や関西の集会に参加するきっかけになり、会員どうしのお話を伺い、語り合い広がった繋がりが今日まで何より生きる支えとなりました。家族だけでは煮詰まる思考を、家族的視点から一緒に考えてくれた仲間、役立つ資料や自身の経験を教えてくれた大先輩、かけがえのない家族を思う心を共有できた出会いに、この場を借りてあらためて感謝を申し上げます。